

# おおぎ司法書士事務所報酬基準表(会社・法人)

2018. 10. 1現在

種類	報酬額(消費税別)			
商業・法人の登記	設立	取締役会設置会社	5,000円	
		取締役会非設置会社		
		役員2名まで	30,000円	
		役員3名以上	40,000円	
		合同・合名・合資	30,000円	
		一般社団・財団法人 非課税法人	株式会社に準ずる 38,000円	
	合併・組織変更	課税標準額が 1,000万円まで	50,000円	※課税標準額は資本金の額
		5,000万円まで 1億円まで 1億円を超えるもの 1億円までごとに 非課税法人	70,000円 100,000円 15,000円を加算 40,000円	
	外国会社設置	(営業所設置を含む)	35,000円	
	資本の額の増加	課税標準額が 500万円まで	30,000円	※課税標準額は増加資本の額
		1,000万円まで 5,000万円まで 1億円まで 1億円を超えるものは 1,000万円までごとに	40,000円 50,000円 60,000円 更に 10,000円を加算	
	合併・会社分割 (新設合併・新設分割を除く)	課税標準額が 1,000万円まで	40,000円	※課税標準額は資本の額
		5,000万円まで 1億円まで 1億円を超えるもの 1億円までごとに 非課税法人	50,000円 60,000円 10,000円を加算 20,000円	
	新株予約権		40,000円	
	資本減少、譲渡制限		30,000円	
本店移転(管轄内) (管轄外)		20,000円		
		30,000円		
解散、継続		20,000円		
清算終了		10,000円		
商号・目的変更		16,000円		
支店設置、廃止		20,000円		
役員変更等		12,000円		
会社の機関変更		16,000円		
その他の登記		8,000円		
附帯する業務	定款作成	取締役会設置会社	20,000円	
		取締役会非設置会社	18,000円	
	定款電子認証		20,000円	
	議事録作成	1通(基本の議案)	5,000円	
		議案を追加するごとに	3,000円を加算	
	就任承諾書、辞任届	1通	1,000円	
	文案を要する書面	1通	5,000円～	
	印鑑届出、変更届		3,000円	
	印鑑カード交付申請		2,000円	
	登記事項証明書取得	1通	1,000円	
日当交通費		事案により加算		

※登記には別途登録免許税や証明書取得のために実費、郵送料が必要となります